

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ニュートン インベストメント リミテッド(NEWTONE INVESTMENT LIMITED)
【住所又は本店所在地】	1903号室、ワールドワイドハウス19階、デポーロードセントラル19、中華人民共和国 香港特別行政区
【報告義務発生日】	平成23年03月04日
【提出日】	平成25年06月10日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	本社所在地の変更及び事務上の連絡先の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アークコア
証券コード	3384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所セントレックス市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ニュートン インベストメント リミテッド(NEWTONE INVESTMENT LIMITED)
住所又は本店所在地	1903号室、ワールドワイドハウス19階、デポーロードセントラル19、中華人民共和国香港特別行政区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	スイートC、6/F、キャメロンプラザ、23-25A キャメロンロード、チムサアチョイ、カオルーン、中華人民共和国香港特別行政区(SuiteC,6/F, Cameron Plaza,23-25A Cameron Road,Tsim Sha Tsui,Kowloon,Hong Kong.)

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年03月29日
代表者氏名	山本喜蓮(YAMAMOTO KIREN)
代表者役職	代表取締役
事業内容	貿易業、コンサルティング業、投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪府大阪市東淀川区西淡路二丁目4番10号ハイグレードコーポ305号室、日本における代表者 石川廣一郎
電話番号	090-2700-5150

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

無

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,500		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	6,500	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年05月31日現在)	V	19,700
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		32.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		32.99

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	62,725
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	62,725

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
山本喜蓮 (YAMAMOTO KIREN)	個人		3001,タワー1,ザ メトロポリス レジデンス,ホン ハム,カオルーン,中華人民共和国香港特別行政区	2	62,725

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----